

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

2020年12月2日

タツタ電線株式会社

代表取締役社長 宮下 博仁

取組方針

事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

法令遵守への配慮

法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

契約内容の明確化・遵守

運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

当社の自主行動宣言の主な項目

取組項目	取組内容
パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減することを推進します。
出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を可能な限り実施し、荷待ち時間を短縮することを推進します。
荷主側の施設面の改善	積み込み場所と荷下ろし場所を分ける事で、余計な荷役時間を低減する事を推進します。
高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
運送契約の書面化の推進	輸送費や運送条件を記載した見積書以外に、損害補償などを明記した契約の締結を推進します。
異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

以上